

平成 28 年富良野市教育委員会第 1 回定例会

開催年月日	平成 28 年 2 月 9 日（火） 午後 1 時 00 分開会
開催場所	富良野図書館 3 階教育委員会室
出席委員	委員長 吉田幸男 委員 山田淳二 委員 菅野義則 教育長 近内栄一
欠席委員	津山正樹委員
説明のために出席した者の職氏名	教育部長 遠藤和章 学校教育課長 大内康宏 学校教育課管理係長 竹下幸志
議事日程	日程第 1 会期の決定について 日程第 2 議案第 1 号 平成 28 年富良野市教育行政執行方針について 議案第 2 号 富良野市育英基金条例の一部改正について 議案第 3 号 富良野市立学校職員の自家用車の公用使用に関する規則の一部改正について 議案第 4 号 富良野市立小中学校通学区域規則の一部改正について 議案第 5 号 富良野市第 7 次社会教育中期計画の策定について 議案第 6 号 平成 27 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について 議案第 7 号 平成 28 年度新入学児童生徒区域外通学申請に対する許可・却下決定報告及び区域外通学許可申請却下通知に対する異議申し立て審議について
会議録署名委員の氏名	委員長は、会議録署名委員に次の委員を指名した。 菅野義則委員
傍聴人	なし

議事の経過

開会 午後 1 時 00 分

吉田委員長

只今より平成 28 年富良野市教育委員会第 1 回定例会を開会いたします。  
本日は、津山委員より欠席の通知がありましたので報告します。

会議録署名委員には、菅野委員にお願い致します。

吉田委員長

次に、教育長事務報告をお願いします。

近内教育長

平成 27 年 12 月 18 日から平成 28 年 2 月 8 日までの事務報告を致します。お手元の資料に基づき、主だったものについてご説明いたします。

12 月 21 日、学校教育指導委員会からの答申がありました。これにつきましては、コミュニティスクール及び土曜授業について諮問をしております、それに対する答申を頂きました。委員長は、塚澤 東小学校長で委員 10 名であります。少子化の中で学校、保護者、地域住民が協働で子ども達の成長を支える、地域と共にある学校づくりに向けた対応としてコミュニティスクールの有り方や土曜授業について、どのようなかたちで行うことが適切なのかを調査をいただいています。主に、先進事例の聞き取りや児童生徒・保護者・教職員に対するアンケート結果の分析と考察などです。今後は、この結果を踏まえ、各学校における特性に応じた学校運営に利点のある形態でのコミュニティスクールの有り方について検討を進めて参りたいと思います。土曜授業や土曜学習についても学校や地域の特性に応じたあり方について検討を進めていきたいと考えています。

同じく 21 日、ふらの山部<sup>ゆふれ</sup>男友バレーボール少年団が全道大会に出場するにあたり表敬訪問に来られました。この少年団は、山部小学校の児童 10 名で構成されている男女混合のチームです。全道大会は、1 月 10 日に北広島市で 8 地区の代表により行われました。結果は残念ながら予選敗退でありましたが、保護者を含め学校ぐるみで応援がなされたとのこと。選手 10 名中 4 名が 6 年生で、貴重な体験と良い思い出ができたのではないかと思います。

次に、12 月 24 日、富良野演劇工場運営委員会が行われました。演劇文化創造の将来展望や演劇が地域づくりや人づくりに果たす効果について再確認しながら、多様な文化創造の場としての活用・方策について意見交換をしています。

同日、富良野市第 7 次社会教育中期計画の答申をいただいております。これにつきましては、後ほど協議していただきますが、すべての教育の出発点としての家庭教育、地域全体で子ども達を育む教育、高齢化社会に向けた市民参加や地域活動への参加による地域社会づくりへの視点での答申をいただきました。合わせて、地域のグローバル化に対応する社会教育についての考え方も加えながら、計画の策定を進めて参りたいと考えております。

1 月 8 日から 9 日、イングリッシュキャンプに参加をしました。青少年サークルのボランティアや教育大生、他市の ALT など 17 名の協力により実施しました。英語で積極的に参加する子ども達が多かった印象を受けました。

それから 1 月 13 日ですが、東京大学北海道演習林と協定を締結しました。平成 27 年に協定を締結しておりましたが、それに森林教育の項目を加えることにより、今後の東大演習林の教育目的による利活用の方向性を明確にしました。今後、これに

基づき森林教育の具体的な取り組みや体制づくりを進めていきたいと考えております。

1月19日に上川管内教育委員会教育長会議がございました。この中では、子ども達の体力・運動能力の向上にむけた取り組みやコミュニティスクールの推進等について、今後も各教育委員会において進めてほしい旨の説明が、道教委からありました。

1月30日ではありますが、富良野市内小学校学校学級新聞コンクールの表彰式がありました。これは、ローターアクトの主催であり、41点の参加がありました。富良野の自然や農業・農産物、環境・リサイクル、ワインなど、地域に目を向けた作品が非常に多く、調べたことに対して自分の考えをわかりやすくまとめられており、表現力が着実に向上している印象を受けました。

2月2日から6日には、全国中学校スキー大会のアルペン競技が富良野スキー場で行われました。残念ながら本市生徒の出場は無かったのですが、占冠中学校、南富良野中学校から出場がありました。この大会の運営は、教職員をはじめ、当番校である富良野東中学校を中心とした教職員、生徒、保護者の協力によりなっており、まさに市民ぐるみで運営された素晴らしい大会であると各関係者から賞賛の声をいただいているところです。また、クロスカントリースキーについては、名寄市で開催されたのですが、麓郷中学校の高田ちさとさんが3kmクラシカルに出場し、44位の結果を残したと伺っております。

以上です。

吉田委員長

只今の教育長事務報告について、何かご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

吉田委員長

無ければ、次に進みます。

吉田委員長

これより 議題に入ります。

日程第一 会期の決定についてお諮り致します。

会期については、本日一日と致したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

吉田委員長

ご異議なしと認めます。よって、只今お諮りのとおり決しました。

吉田委員長

日程第2に移ります。

議案第1号を議題とします。

議案第1号「平成28年富良野市教育行政執行方針について」を事務局より提案説明願います。

遠藤教育部長

議案第1号「平成28年度教育行政執行方針案について」をご説明申し上げます。

本件は、教育をめぐる社会環境が大きく変化しつつある中で、本市の学校教育中期計画並びに社会教育中期計画にもとづく教育施策を進めるために、平成28年度教育行政執行方針としてまとめたものでございます。

学校教育におきましては、知育・徳育・体育の調和のとれた児童生徒の着実な育成を基本に据え、子どもたちの無限の可能性を伸ばす教育の充実を、社会教育におきましては、学んだ成果を適切に生かすことのできる環境づくりを推進してまいります。

以下、各領域ごとに読み上げまして、ご提案とさせていただきます。

なお、2月15日開催の庁議において最終決定されることとなっております。

<以下、平成28年度教育行政執行方針案を読み上げ>

吉田委員長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

山田委員

読書推進のブックスタートについて、「1歳6ヶ月にも実施してまいります」とありますが、具体的にはどのようなことを実施する予定ですか。

遠藤教育部長

ご承知のとおり、保健医療課で実施している7ヶ月検診の際に、図書館職員等が検診会場に出向いて、推奨する絵本の紹介や配付、読み聞かせの仕方の説明などをしていますが、これに加えて1歳6ヶ月検診時にも実施しようというものです。具体的には、検診の案内文が発送されているのですが、例えば、それを持って図書館に来てもらい絵本を選奨したりということを考えています。図書館に足を運んでもらうことで、読書の推進と図書館利用の促進にもつなげたいと思っています。

吉田委員長

他、ございませんか。

《各委員より「なし」の声》

吉田委員長

無ければ、議案第1号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

吉田委員長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

吉田委員長

次に、議案第2号を議題とします。

議案第2号「富良野市育英基金条例の一部改正について」を提案説明願います。

遠藤教育部長

議案第2号 富良野市育英基金条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、経済的理由により就学が困難な優秀な学生生徒に対し、学資の貸与を実施する育英事業の対象者の拡充について、規定しようとするものでございます。

以下、条例の改正内容についてご説明申し上げます。

第3条は、育英基金の貸与条件について、第3子以降の高等学校生徒を対象とするよう規定するものでございます。

第6条は、育英基金の貸与金額について、高等学校生徒の入学準備金の額を規定しようとするものでございます。

条例の施行日は公布の日からとし、経過措置として、高等学校生徒の育英生については、平成28年度に限り育英基金の願出期日を4月30日までとしようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願いします。

吉田委員長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

山田委員

第3子以降ということですが、どのくらいの人数が対象になるのですか。

遠藤教育部長

20名前後と見込まれます。

吉田委員長

他、ご質問等ございませんか。

《各委員より「なし」の声》

吉田委員長

無ければ、議案第2号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

吉田委員長 　　ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

吉田委員長 　　議案第3号に移ります。  
議案第3号「富良野市立学校職員の自家用車の公用使用に関する規則の一部改正について」を説明願います。

遠藤教育部長 　　議案第3号 富良野市立学校職員の自家用車の公用使用に関する規則の一部改正について、ご説明申し上げます。  
本件は、平成27年12月14日に道立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱が改正され、新たに、公用車使用承認等の手続きにおいて、運転免許証原本の掲示・確認が追加されたことから、本規則につきましても、改正条項を追加しようとするもので、併せて、条文の体系整理及び文言の整理をしようとするものです。  
以下、条を追ってご説明申し上げます。  
第3条及び第4条は、文言整理でございます。  
第5条第1項は、職員が公用車使用承認を申請する際、新たに運転免許証原本の提示について規定するものです。  
第5条第4項は、届出を受けた校長は、自家用車登録簿及び自家用車登録書の処理する際、新たに運転免許証原本の確認について規定するものです。  
別記第1号様式及び別記第2号様式は、運転免許証原本の確認欄を新たに追加するものです。  
なお、規則の施行日は、公布の日からとするものでございます。  
以上、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

吉田委員長 　　只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

遠藤教育部長 　　近年、運転免許の更新を怠り、期限切れのまま運転をして新聞紙上を賑わすという事案がありますが、これを防止しようというものです。

吉田委員長 　　今回、「運転免許証を提示のうえ」ということですから、今までは提示しなくてよかったのです。そのため、免許が切れていたり、免停中であっても許可してしまう可能性があるのでは、きちんと確認するという事だと思えます。

吉田委員長 　　ご質問等ございませんか。

《各委員より「なし」の声》

吉田委員長 無ければ、議案第3号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

吉田委員長 ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

吉田委員長 次に、議案第4号を議題とします。  
議案第4号「富良野市立小中学校通学区域規則の一部改正について」を説明願います。

遠藤教育部長 議案第4号 富良野市立小中学校通学区域規則の一部改正について、ご説明申し上げます。  
本件は、平成28年4月1日に行政不服審査法が改正・施行されることに伴い、行政庁の処分または不作為に対する不服申し立てに関して、公正性及び利便性の向上等を図る観点から、不服申し立てをすることができる期間を現行の60日から3ヶ月に延長されることから、行政不服審査法の趣旨を踏まえ制定しております、本規則につきましても改正しようとするものです。  
以下、改正内容につきまして、ご説明申し上げます。  
別記第2号用式第4項中、「60日以内」を「3ヶ月以内」に改めるものです。  
なお、規則の施行日は、平成28年4月1日からとし、経過措置として、施行日前に行われた不服申し立ての期間については、従前のとおりとするものでございます。  
以上、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

吉田委員長 只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

菅野委員 期間を60日から3ヶ月以内とした目的はなんでしょう。

遠藤教育部長 行政不服審査法が改正されることに伴う改正なのですが、行政処分を受けた側に立った期間延長であると解釈しています。

吉田委員長 期間を延長することで、行政処分を受けた側が有利になるということですね。

吉田委員長 他にご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声》

吉田委員長

無ければ、議案第4号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

吉田委員長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

つづいて、議案第5号を議題とします。

議案第5号「富良野市第7次社会教育中期計画の策定について」を説明願います。

遠藤教育部長

議案第5号 富良野市第7次社会教育中期計画について、ご説明申し上げます。

本計画は、平成23年に策定いたしました「富良野市第6次社会教育中期計画」を検証し、評価と課題を基に、今後の本市の社会教育の在り方を示す計画として、平成28年度から平成32年度を計画期間として策定いたしました。

策定にあたりましては、平成27年5月26日に（教育長より）富良野市社会教育委員会議に策定の諮問をし、その後、社会教育委員会議内の専門部会・全体会議で推進目標や推進項目等の協議を経て、昨年12月24日に「富良野市第7次社会教育中期計画（素案）」として答申をいただきました。

答申の素案を基に、「情報共有と市民参加のルール条例」に基づくパブリックコメント手続きを本年1月14日から2月2日まで行いましたが、市民からの意見は無く、議案のとおり「富良野市第7次社会教育中期計画（案）」として策定いたしました。

計画の内容といたしましては、「健やかな心身を育み やさしさと生きがいを実感できる社会教育の推進」を基本目標に、上位計画や関係施策との整合性を図り、生涯学習の観点に立った社会教育の推進を図るため、対象領域・分野別にそれぞれ推進目標を示したものでございます。

また、第1章から第5章までの章立てをしており、第1章につきましては「基本的な考え方」、第2章につきましては、「計画策定の背景」、第3章につきましては「基本目標と推進目標」、第4章につきましては対象領域・分野別にそれぞれ「現状と課題、推進項目、具体的施策」、第5章につきましては「計画策定に係る資料」を掲載してございます。

なお、施策に対する具体的な取り組みや事業につきましては、単年度の社会教育推進計画において策定をすることとしております。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

吉田委員長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

菅野委員

社会教育委員会議にて答申された素案をもとに作成した計画（案）であり、パブリックコメントでも意見が無かったとのことですから、原案どおりで良いと思います。

吉田委員長

他にご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声》

吉田委員長

無ければ、議案第5号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

吉田委員長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

吉田委員長

次に、議案第6号を議題とします。

議案第6号「平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について」を説明願います。

遠藤教育部長

議案第6号 平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について、ご説明申し上げます。

本件は、平成27年4月～7月に実施した全国体力・運動能力、運動習慣等調査の富良野市の分析結果について、公表しようとするものでございます。

実技に関する調査結果の概要につきましては、3ページ以降に掲載しております。

小学校5年生男子で全国・全道平均を上回ったのは「上体起こし」「ボール投げ」の2種目で、全道平均を上回ったのは、「反復横跳び」「シャトルラン」「50m走」

「立ち幅跳び」の4種目でした。小学校5年生女子で全国・全道平均を上回ったのは「シャトルラン」「立ち幅跳び」「ボール投げ」の3種目で、全道平均を上回ったのは、「上体起こし」「反復横跳び」の2種目でした。中学校2年生男子で全国・全道平均を上回ったのは「上体起こし」「長座体前屈」「反復横跳び」「シャトルラン」

「立ち幅跳び」「ハンドボール投げ」の6種目で、「握力」は全国平均を「50m走」は全道平均を上回りました。中学校2年生女子で全国・全道平均を上回ったのは「反

復横跳び」「ハンドボール投げ」の2種目で、全道平均を上回ったのは、「上体起こし」「シャトルラン」の2種目でした。

運動習慣に関する調査結果の概要は10ページ以降に掲載していますが、「運動やスポーツをすることが好き」と回答した割合は小学校5年生女子と中学校2年生男子は全国平均・全道平均を上回りましたが、小学校5年生男子と中学校2年生女子は全国平均・全道平均を下回りました。「運動やスポーツをすることが得意」と回答した割合は、中学校2年生男子は全国平均・全道平均を上回りましたが、小学校5年生女子と中学校2年生女子は全国平均・全道平均を下回りました。小学校5年生男子は全国平均を上回るものの全道平均を下回りました。「運動部に所属している」と回答した割合は、小学校5年生男子・女子と中学校2年生男子・女子ともに全国平均・全道平均を上回りました

学校・家庭・地域が連携して体力向上を目指すための取組例を13ページから示しております。

今後とも、学校・家庭が「家族の約束7か条」を基本に、運動習慣を含む生活習慣の見直しを行い、家庭・学校・地域・スポーツ関係団体とも連携を密にして「すべては子どもたちのために」の合い言葉のもと、子どもたちの体力向上に努めて参ります。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

吉田委員長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

山田委員

レーダーチャートで見ると、中学2年女子の結果は、ずいぶん極端な結果になっていますね。この子たちが小学5年生のとき、どのような結果だったのでしょうか。

遠藤教育部長

この子たちが小学5年生のとき、東日本大震災の影響で調査が実施されなかったため、残念ながら比較できません。

吉田委員長

今回の調査結果から、傾向と課題を整理し、急激に向上させることは難しいかもしれませんが、バランスよく発達・成長できるよう目指したいですね。

近内教育長

先日の全国中学校スキー大会の際、いろいろな方たちとお話しさせていただいたのですが、最近の子ども達は、スキー場に足を運ぶ回数が減っているのではないかとおっしゃっている方がいらっしゃいました。北海道は、冬に外に出る機会が減ってしまう傾向にあるが、富良野には、素晴らしいスキー場があり、しかも小中学生は無料なのだから、家庭や友達同士、地域など、スキーを楽しめるよう働きかけるなど後押しが必要なのではないかという意見も出ていました。スキー少年団の入団者も減ってきているようで、家庭の理解も必要なのではないかとの話もありました。

吉田委員長

スキー場があり、ワールドカップや今回も全国中学校スキー大会が開催されたりと、冬の運動不足を解消するには恵まれた環境であるにもかかわらず、なかなか目指すところに行っていないということでしょうか。冬の体育授業も工夫が必要かもしれませんね。

今回の全国中学校スキー大会に限って言えば、富良野の子の出場がなく寂しく感じました。

菅野委員

自分が子どもの頃は、スキーが好きな人は、自分でバスに乗ってスキー場に行っていましたし、今は、親が行かないとスキーをしないという子が多いようです。また、スキー授業と言えば裏山で行ったり、校内スキー大会が行われていたりして、スキーがもっと身近なものだったような気がします。

吉田委員長

せっかく無料で使えるスキー場があるのだから、運動能力を伸ばすために、スキーに特化していいかもしれない。学校や家庭で、スポーツに関心を持てるような取り組みが必要ですね。

毎年、成果が上がることを期待します。

吉田委員長

他にご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声》

吉田委員長

無ければ、議案第6号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

吉田委員長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

吉田委員長

ご案内していた議案は以上ですが、議案第7号「平成28年度新入学児童生徒区域外通学申請に対する許可・却下決定報告及び区域外通学許可申請却下通知に対する異議申し立て審議について」を追加して審議します。

本件は、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書きの規定により秘密会といたしたいと思いますがいかがですか。

《各委員より「異議なし」の声》

吉田委員長

「異議なし」と認め、議案第7号を秘密会とし審議することといたします。

吉田委員長

これより秘密会といたします。

【以下、非公開】

閉会 午後2時30分